



発行 新潟県

第 30 号

平成24年4月17日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 571 包括外部監査契約の締結（政策評価室）
- 572 廃棄物が地下にある土地の指定区域の指定（廃棄物対策課）
- 573 漁船損害等補償法による付保義務発生の同意の認定（水産課）
- 574 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 575 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 576 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 577 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 578 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 579 公共測量の終了通知（監理課）
- 580 基本測量の終了通知（監理課）
- 581 基本測量の終了通知（監理課）

公 告

大規模小売店舗の変更（商業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 公募型プロポーザル方式に係る手続開始（病院局総務課）

監査委員公表

監査結果公表（監査委員事務局）

告 示

◎新潟県告示第571号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。
平成24年4月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
平成24年4月2日
- 2 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 西村 克広
住所 新潟市中央区天神尾1丁目8番2号
クリアネックス301号
- 3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告提出後に一括払、必要に応じ前金払

◎新潟県告示第572号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下に

ある土地の区域を次のとおり指定区域として指定する。

平成24年 4月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定区域	埋立地の区分
燕市上河原字潟398番1の一部、398番3の一部、399番1の一部、399番3の一部、400番1の一部、400番3の一部、401番1の一部、401番3の一部、402番1の一部、402番3の一部、403番1の一部、403番2の一部、404番の一部、405番の一部、406番の一部、407番の一部、408番の一部、409番の一部、410番1の一部、412番1の一部、413番の一部、431番2の一部、434番、435番の一部 燕市下粟生津字潟3457番2の一部、3458番2の一部、3460番1の一部、3483番の一部、3530番3の一部、3531番3の一部、3534番11の一部、3627番3の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1項

◎新潟県告示第573号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、次の加入区について同条第2項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

平成24年 4月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 加入区の名称 加茂湖加入区
- 2 区域 佐渡市秋津、潟端、新穂潟上の区域

◎新潟県告示第574号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、五泉市の仙見川土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

平成24年 4月17日

新潟県新潟地域振興局長

1 就 任

- | | | |
|----|-------------------|----------------|
| 理事 | 五泉市夏針205番地 | 瀧澤 健一
(理事長) |
| 〃 | 〃 矢津509番地 | 松尾 裕樹 |
| 〃 | 〃 川内280番地1 | 瀧澤 一春 |
| 〃 | 新潟市中央区紫竹1丁目17番15号 | 山崎 克志 |
| 〃 | 五泉市下阿弥陀瀬332番地 | 松尾 信雄 |
| 〃 | 〃 熊沢1128番地 | 落合 均 |
| 〃 | 〃 阿弥陀瀬380番地 | 石本 孝一 |
| 監事 | 五泉市矢津1624番地 | 山崎 貫修 |
| 〃 | 〃 下阿弥陀瀬554番地 | 松尾 芳人 |
| 〃 | 〃 夏針1647番地 | 津村 貞雄 |

就任年月日 平成24年 3月30日

2 退 任

- | | | |
|----|--------------|----------------|
| 理事 | 五泉市夏針205番地 | 瀧澤 健一
(理事長) |
| 〃 | 〃 川内168番地 | 山田 正榮 |
| 〃 | 〃 下阿弥陀瀬683番地 | 松尾 玉一郎 |
| 〃 | 〃 矢津1998番地 | 塚野 幸一 |
| 〃 | 〃 熊沢342番地 | 落合 榮壽 |
| 〃 | 〃 矢津509番地 | 松尾 裕樹 |
| 〃 | 〃 阿弥陀瀬380番地 | 石本 孝一 |

監事	五泉市夏針1648番地	石本	喜一
〃	〃 下阿弥陀瀬332番地	松尾	信雄
〃	〃 矢津1624番地	山崎	貫修
退任年月日	平成24年3月29日		

◎新潟県告示第575号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新発田市の豊浦郷土地改良区の定款の変更を平成24年3月30日認可した。

平成24年4月17日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第576号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の小国町土地改良区の定款の変更を平成24年4月6日認可した。

平成24年4月17日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第577号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の金井土地改良区の定款の変更を平成24年4月5日認可した。

平成24年4月17日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第578号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成24年4月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
新組	長岡市	区画整理（経営体育成基盤整備）事業	平成24年3月27日

◎新潟県告示第579号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、佐渡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 公共測量（西三川砂金山1/500平面図作成）
- 作業期間 平成23年8月2日から平成24年3月30日まで
- 作業地域 佐渡市 西三川地区

◎新潟県告示第580号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 基本測量（東北地方太平洋沖地震に伴う精密測地網高度地域基準点測量）
- 作業期間 平成23年6月1日から平成24年2月29日まで

- 3 作業地域 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、西蒲原郡弥彦村、南蒲原郡田上町、東蒲原郡阿賀町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、岩船郡関川村

◎新潟県告示第581号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成24年4月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 基本測量（東北地方太平洋沖地震に伴う三角点改測）
- 2 作業期間 平成23年7月11日から平成24年2月29日まで
- 3 作業地域 十日町市、上越市、中魚沼郡津南町

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成24年4月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 上越ウイングマーケットセンター
所在地 上越市大字富岡字五田所256番地
設置者 株式会社パティオほか6者
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
・株式会社パティオ
（変更前）代表取締役 重野 邦一
（変更後）代表取締役 植木 昌成
- 3 変更年月日
平成23年11月28日
- 4 変更の理由
代表者の変更があったため。
- 5 届出年月日
平成24年4月5日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
（なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。）
- 7 縦覧期間
平成24年4月17日から平成24年8月17日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波白内障手術装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年4月17日

新潟県立がんセンター新潟病院病院長 横山 晶

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波白内障手術装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年7月31日（火）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年4月23日（月）午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の

規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

公募型プロポーザル方式に係る手続開始について(公告)

新潟県立新発田病院DPC・診療材料等コンサルティング業務委託について、次のとおり提案書の提出を招請する。

平成24年4月17日

新潟県立新発田病院長 矢澤 良光

1 業務概要

(1) 業務名

新潟県立新発田病院DPC・診療材料等コンサルティング業務委託

(2) 実施場所

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院

(3) 提案に求める業務内容

新潟県立新発田病院をモデル病院として、DPC(Diagnosis Procedure Combination:診断郡分類包括評価)病院としての改善点の提案及び診療材料費の低減を中心とした経営改善のための総合コンサルティングを実施する。

併せて、新潟県立病院全体の経営改善点の基礎データ等を提供する。

(4) 業務期間

契約締結の日から平成25年3月29日(金)まで

(5) その他

詳細は実施要領及び仕様書のとおりとする。

2 本プロポーザルへの参加資格

(1) 過去5年以内に400床以上の病床数を有する病院において同様の業務を受託した実績があること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 本プロポーザルに係る参加表明書を提出した日から提案書提出までの間において、新潟県知事から指名停止を受けた者(指名停止の期間の一部が属するものを含む。)でないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされた者

ウ 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 提案者を選定するための基準

提案書の記載内容及びその付属書類に基づき、上記1(3)の業務を受託する者としての適格性、体制、費用見積等を評価して選定する。

なお、詳細は実施要領に定めるとおりとする。

4 手続等

(1) 担当部局

〒957-8588 新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話:0254-22-3121 内線2519

(2) 参加表明書の様式及び実施要領等の交付期間、交付場所及び交付方法

ア 交付期間

平成24年 4 月17日 (火) から平成24年 4 月26日 (木) まで
ただし、新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に掲げる日を除く
各日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

イ 交付場所

上記4(1)に同じ

ウ 交付方法

交付場所において直接交付する。(郵送による交付は行わない。)

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

本プロポーザルに参加し、提案書を提出しようとする者は、実施要領に定めるところにより、必要資料を添付した参加表明書を提出して、参加表明を行わなければならない。

ア 提出期限

平成24年 4 月27日 (金) 午後5時まで

イ 提出場所

上記4(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(4) 提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

平成24年 5 月 7 日 (月) 午後5時まで

イ 提出場所

上記4(1)に同じ

ウ 提出方法

持参すること。

5 審査及び結果の通知

(1) 審査

新潟県立新発田病院DPC・診療材料等コンサルティング業務に係るプロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が、提出された書類に基づき審査を行い、優れた提案を行った者を特定する。

(2) 失格

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本公告及び実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、また書類に虚偽の記載をし、提出した者

(3) 結果の通知

審査結果は、参加表明を行ったすべての者に書面で通知する。

7 審査委員会

審査委員会の委員は、以下のとおり。

矢澤 良光	新潟県立新発田病院院長
堂前 洋一郎	新潟県立新発田病院副院長
藤沢 勇	新潟県立新発田病院事務長

8 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記4(1)に同じ

(5) 詳細は実施要領のとおりとする。

監 査 結 果 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成24年 4月17日

新潟県監査委員	山 田	修
新潟県監査委員	沢 野	修
新潟県監査委員	岩 村	良 一
新潟県監査委員	石 上	和 男

普通会計
(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
精神保健福祉センター	平成24年 1月26日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
新潟学園	平成24年 1月13日	平成22年度	平成22年11月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年10月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項

(産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
工業技術総合研究所上越 技術支援センター	平成24年 2月29日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
上越テクノスクール	平成24年 1月31日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	適正と認めた。
三条テクノスクール	平成24年 3月 7日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所	平成24年 1月31日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
農業総合研究所作物研究 センター	平成24年 1月31日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
農業総合研究所園芸研究 センター	平成24年 2月17日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(指摘事項) 平成18年度から22年度までの間において、 61件の施設整備修理費等の支払事務を怠り、 4,526,815円の未払と224,900円の支払遅延利 息を生じさせたものがあった。 予算の執行管理体制を強化するとともに、 再発防止に万全を期されたい。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
農業総合研究所畜産研究 センター	平成24年 1月27日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。

病害虫防除所	平成24年 1月31日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	適正と認めた。
		平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
上越家畜保健衛生所	平成24年 2月24日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
		平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	平成24年 2月21日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	同 上
健康福祉部	平成24年 2月13日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	平成24年 2月24日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	平成24年 2月16日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	適正と認めた。

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
教育センター	平成24年 1月19日	平成22年度	平成22年11月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年10月31日まで	同 上
県立図書館	平成24年 2月20日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上

		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	適正と認めた。
生涯学習推進センター	平成24年 2月20日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
近代美術館	平成24年 2月20日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
近代美術館 万代島美術館	平成24年 1月25日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
文書館	平成24年 2月20日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
新潟高等学校	平成24年 2月24日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
新潟南高等学校	平成24年 2月24日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	適正と認めた。
新潟東高等学校	平成24年 1月25日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
新潟工業高等学校	平成24年 2月14日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
新発田商業高等学校	平成24年 3月 7日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	適正と認めた。
長岡高等学校	平成24年 2月24日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
長岡向陵高等学校	平成24年 3月 7日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	同 上
三条高等学校	平成24年 2月20日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	同 上
三条東高等学校	平成24年 2月29日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上

		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	適正と認めた。
国際情報高等学校	平成24年 1月13日	平成22年度	平成22年11月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年10月31日まで	同 上
柏崎常盤高等学校	平成24年 2月14日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
柏崎工業高等学校	平成24年 2月16日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
高田南城高等学校	平成24年 2月13日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
糸魚川高等学校	平成24年 2月20日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	同 上
海洋高等学校	平成24年 2月20日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	同 上
村上中等教育学校	平成24年 2月21日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	同 上
新潟盲学校	平成24年 2月20日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	同 上
新潟聾学校	平成24年 2月22日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	同 上
高等養護学校	平成24年 2月20日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
江南高等特別支援学校	平成24年 2月20日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
吉川高等特別支援学校	平成24年 1月31日	平成22年度	平成22年11月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
月ヶ岡養護学校	平成24年 2月20日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
月ヶ岡特別支援学校	平成24年 2月20日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	同 上
佐渡養護学校	平成24年 3月 7日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上

佐渡特別支援学校	平成24年 3月 7日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	適正と認めた。
柏崎養護学校	平成24年 3月 7日	平成22年度	平成23年 1月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
柏崎特別支援学校	平成24年 3月 7日	平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年12月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟東警察署	平成24年 2月 9日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新潟北警察署	平成24年 2月17日	平成22年度	平成22年11月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
秋葉警察署	平成24年 1月13日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年10月31日まで	適正と認めた。
新潟南警察署	平成24年 2月20日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
西蒲警察署	平成24年 2月 9日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
燕警察署	平成24年 2月21日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
加茂警察署	平成24年 2月20日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
長岡警察署	平成24年 1月31日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(指摘事項) 職員が平成23年5月7日公用車を運転中、 交差点において一時停止後に安全確認が不十分のまま発進したため左方から進行してきた車両に衝突し、相手方に575,448円の損害賠償をしたほか、公用車を1台廃棄処分することとしたものがあつた。また、このほかにも公務中における職員の交通事故が5件あり、相手方に1,146,767円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として1,326,605円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として職員の安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項

見附警察署	平成24年 1月26日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 旅費に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
小千谷警察署	平成24年 1月13日	平成22年度	平成22年11月 1日から 平成23年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年10月31日まで	同 上
柏崎警察署	平成24年 2月16日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	適正と認めた。
糸魚川警察署	平成24年 2月16日	平成22年度	平成22年12月 1日から 平成23年 3月31日まで	同 上
		平成23年度	平成23年 4月 1日から 平成23年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項